北海商科大学　講義概要（シラバス）

2026年度

科目名	観光関連法規	科目コード	1425	単位数	2
担当者名	山田　勅之	開講セメスター	第5セメスター	開講年次	3年次
授業の方法	講義	到達目標	G	実務経験	有　旅行代理店
ナンバリング	KLa506	※DP（ディプロマポリシー）と到達目標の関連性については、カリキュラムマップ参照			

授業のねらい

観光産業は裾野が広い産業です。したがって「観光関連法規」と一言で言い表すことはできても、その中身は多岐にわたります。観光政策や観光資源に関わる法律をはじめ、旅行業・運輸業・宿泊業などの関連産業を律する各法令や約款、さらには、様々な業界に適用される景品表示法や消費者契約法などの契約に関わる法律も包含されます。

本講義では、まず観光関連法規の概要をつかみます。ついで、旅行業や旅行商品の基本を理解して、観光関連法規における旅行業の位置づけを把握し、旅行業法と標準旅行業約款を体系的に学習します。同時に旅行業従事20年の経験を基に、実践的な学びを展開します。このように旅行業を中心に観光関連の法律知識を増進させることによって、社会生活に応用できる「知恵」を習得できます。さらに国家資格である旅行業務取扱管理者試験への挑戦も視野に入れることができます。

到達目標

・旅行業界のみならず、広く関連する産業に関する知識を深めることができます。
・消費者として、旅行における知識を充実させることで、社会を生きていく術を得ることができます。

授業内容

1週目 オリエンテーション
観光関連法規における旅行業の位置づけ
2週目 旅行商品と経営の特性
3週目 旅行業法(1)　総則
4週目 旅行業法(2)　登録、営業保証金
5週目 旅行業法(3)　旅行業協会、旅行業務取扱管理者
6週目 旅行業法(4)　料金の掲示、旅行業約款、取引条件の説明・書面の交付、外務員証、広告・標識の掲示、旅程管理
7週目 旅行業法(5)　禁止行為、受託契約、旅行業者代理業者、事業の廃止等・業務改善命令・登録の取消し等
8週目 旅行業法(6)　雑則・罰則、旅行サービス手配業
9週目 標準旅行業約款(1)　募集型企画旅行契約と受注型企画旅行契約①
10週目 標準旅行業約款(2)　募集型企画旅行契約と受注型企画旅行契約②
11週目 標準旅行業約款(3)　募集型企画旅行契約と受注型企画旅行契約③
12週目 標準旅行業約款(4)　特別補償
13週目 標準旅行業約款(5)　手配旅行契約・旅行相談契約・渡航手続き
14週目 振り返りと理解度チェック
15週目 確認
16週目 やむを得ず、15週目までの授業内容を実施できなかった場合は、補講授業を行います。

準備学修（予習・復習）の具体的な内容及びそれに必要な時間

参考書や関連の文献に基づいて予習を行う（1時間程度）。
毎授業配布するレジュメの復習をする（1時間程度）。

成績評価の方法・基準

コメントシート（40%）理解度チェック（10%）期末試験（50%）

履修上の留意点

・毎講義、コメントシートの提出を課します。また理解度チェック行います。
・遅刻や私語、飲食などの迷惑行為を慎むこと。改善されない場合は不合格となることがあります。欠席・遅刻は授業参加度の観点から管理しますので、注意ください。
・毎回配布するレジュメは復習や期末試験に必要となるので、保管しておくこと。
・旅行業務取扱管理者受験を考えている者は、旅行業務論Ⅰ・Ⅱも同時に全て履修することを勧める。

課題に対するフィードバックの方法

・提出されたコメントシートは次回授業時にフィードバックします。理解度チェックは毎授業時に解説します。

テキスト

特になし

参考書

JTB総合研究所『旅行業実務シリーズ1　旅行業法およびこれに基づく命令　2026』（JTB総合研究所）3300円
JTB総合研究所『旅行業実務シリーズ2　旅行業約款　運輸・宿泊約款　2026』（JTB総合研究所）3300円
資格の大原 旅行業務取扱管理者講座『旅行業務取扱管理者試験 標準テキスト 2旅行業法・約款 2026年対策』（大原出版）1760円

更新日付

2026/01/26 02:07